

令和３年度長浜市特別職報酬等審議会（第２回） 要点録

日 時	令和３年１０月８日（金）１３：００～１５：２０
場 所	３－Ｂコミュニティルーム
出 席 者	荒木委員、石道委員、川村委員、漣委員、清水委員、樋口委員、平井委員、福島委員、藤居委員（かな順）
欠 席 者	なし
事 務 局	松居総務部長 人事課）藤田課長、今田課長代理、西川副参事、宮川主査 財政課）岸田課長代理 議会事務局）米田局長、山田副参事
報道機関	なし
傍 聴 人	なし
【審議経過・要点】 【事務局司会進行】 １ 総務部長挨拶 ２ 委員会の成立と傍聴人について報告 委員全員出席により成立（長浜市特別職報酬審議会規則第５条の規定による） 傍聴人は現時点でなし 【会長より司会進行】 ３ 会長挨拶 審議のポイント ４ 事務局から本日の審議会の流れについて説明 ５ 事務局より追加資料の説明 令和３年度長浜市特別報酬等審議会（追加資料）に沿って説明 ①財政状況に関すること（財政課） ⇒普通会計の決算状況 ・H22～R2の決算状況は各年度の大型建設事業の有無で決算規模の大小はあるが、いずれの年度も歳入の方が歳出を上回っており、黒字決算の状況。 ・R2の決算規模が突出しているのは、特別定額給付金をはじめとするコロナ対策の関連経費が１５８億円計上されているため。	

- ・ H25年度までは5億円程度の黒字、H26年度以降は10億円以上の黒字。
R2年度13億1900万円の黒字。

⇒歳入決算について

- ・ R2年度は特別定額給付金をはじめとするコロナ関連で国からの補助金交付があったため、令和元年度に比べ国庫支出金は約145億円増加。

⇒歳出状況について

- ・ R2年度は民生費・総務費・教育費・衛生費の決算額が多い。民生費は毎年増加傾向であり、総務費は特別定額給付金の支出が総務費の費目となるため令和元年度に比べ大幅に増加。
- ・ 性質別に分類した場合、補助費・扶助費・人件費・物件費の決算額が多い。補助費は特別定額給付金等の関係で決算額が増加。
人件費についてはR2年度から会計年度職員制度が始まったことから、それまで臨時職員の給与を物件費から支出していたものを、人件費からの支出に計上見直しがあったことにより増加。

⇒R3年度予算を年収400万円の家庭の家計簿として見た場合

- ・ 収入は給与(400万円)と仕送り等の合計573万円であるのに対し、支出は生活費や医療費等の合計589万円となり、差額の16万円を市債(借金)で補填。
収入に見合った支出を考え、財政の健全化を図っている。

②人件費、類似団体に関すること、三役のスケジュール・人事院勧告に関することについて(人事課)

⇒人件費について

- ・ R元年度普通会計における人件費率は13.8%。(歳出額585億円、人件費80億6千万円)。参考までに、職員一人当たりの給与費は5,997千円。
- ・ R元年度～R2年度における歳出に対する特別職の人件費率は表のとおり。
R2年度においては、コロナ禍による社会情勢を鑑み、3役が期末手当を返納しているため、人件費率H30又はR元年度が参考となる。

⇒類似団体に関すること

- ・ 類似団体は30団体あり、内、回答があったのは29団体。
29団体中、市長25位・副市長23位・教育長10位・議長27位・副議長と議員は28位。
- ・ 職員給料等の状況と財政状況等については表のとおり。
- ・ 普通会計における歳出に占める人件費率は、13.6%。29団体の平均は13.1%で、長浜市は平均並み。

⇒三役スケジュール

- ・特別職のスケジュールは資料のとおり。

⇒人事院勧告に関すること

- ・月例級の改定はなく、ボーナスは 0.15 月分引下げ。

③議員報酬・政務活動費に関すること（議会事務局）

⇒政務活動費

- ・対象経費は表のとおり。条例に定められた対象経費以外は使用不可。会派・議員としての活動及び調査研究活動は政務活動費の対象となるが、議会活動については対象外。

⇒政務活動費の交付

- ・年度初めに交付申請し、会派または議員へ半期（4 月、10 月）ごとに支給。
- ・残預金は返還。収支報告を作成し議長へ提出するもの。また、収支報告書、明細及び視察報告書は年度ごとに議会の HP で公開。

⇒議員活動

- ・議会活動と議員活動がある。議員活動の調査・研修等の活動は市民の市政反映のための意見を聞くこと等が政策に関する情報として蓄積される。政務活動費は会派・議員個人の活動を議会活動に繋げていくための経費。
- ・議会活動については資料のとおり。R2 年度は新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、会期の日数が例年よりも多くなっている。
- ・議会の活動は議場の本会議以外にも委員会を開催。委員会は執行部から上がってきた条例案等の議案を各専門分野に分かれて集中して審議するもの。
- ・議員提出議案の実績は資料のとおり。
- ・決議案は議会としての意思表示を表すもの。意見書案は国や県等に市としての意思表示をするもの。

⇒議員報酬

- ・全国平均（人口 10～20 万円未満）の状況。政務活動費については 154 団体中、2 万円以上～3 万円未満の自治体は長浜市含め 48 団体。議長、副議長及び議員の報酬月額については、いずれも平均を下回っている状況。
- ・県内の状況で市議会議員の報酬は東近江と同額で中央値より少し上。政務活動費は多くの市が年間 24 万円。
- ・人口 11 万都市の議員報酬月額は資料のとおり。大阪等の近畿圏あたりや東京が高く、岩手埼玉が低く、長浜市は下から 3～6 番目と低い状況。政務活動費も資料のとおり。長浜市は中間より少し低い状況。

⇒その他

- ・各会派の新聞等により、活動状況を提示。

4 質疑応答（内容は次のとおり）

会長）

ただ今、追加資料について事務局より説明がありましたが、質問がありましたら挙手にて質問をお願いします。

委員）

- ・資料 P.5 にある人件費は 79 億 8000 万円で、資料 P.7 や P.8 にある人件費は 80 億 6000 万円となっていますが、どちらが正しい金額ですか。

事務局）

- ・P.5 の人件費 79 億 8000 万円は決算統計上の数値。
普通建設事業費は実際の工事費に人件費を加算することができ、98 億 8200 万円には人件費が含まれる。人件費 79 億 8000 万円に普通建設事業費に含まれる人件費を足して、人件費のトータルとしては P.7 にある 80 億 6000 万円です。
審議を進めるうえでの人件費は 80 億 6000 万円としてください。

委員）

- ・P.6 の年収 400 万円の家計に例えた場合の資料ですが、収入に対して支出が多く、不足する部分を借金しているように見えるが、この理解でいいですか。審議する上で資料としてはいかがなものかと思います。

事務局）

- ・自治体は一般的に、建物を建てたり道路を作ったり、現在だけでなく将来に向けて設備を整えるような特別な場合だけ借金ができるようになっています。お金がない理由で単純に借金ができない制度になっています。
この資料は収入に占める生活費等がどれだけかかるのか規模感を掴んでいただけるように用意させていただきました。

委員）

- ・家計簿の生活費については人件費の他に委託料なども入っているため、分けて計上していただきたかった。
- ・P.1 の普通決算の資料を見ると黒字であるが、家計簿の資料を見ると赤字になっているように見えますがいかがでしょうか。

事務局)

- ・家計簿における生活費 294 万円のうち、人件費は 115 万円です。
P.1 の資料は決算の状況で、P.6 の家計簿に例えた場合の資料は予算から見ており、ベースとしている金額が違います。決算は前年度からの繰越金を加味しますが、予算では前年度からの繰越金を多く見込むことができないため、このような違いが生じます。

会長)

- ・ほかにも順番に意見をお聞きしましょうか。

委員)

- ・資料の数値については、統一性がないと審議がしづらいです。

委員)

- ・資料について沢山用意いただき、説明いただいて理解できたこともありますが、数値が大きく違うものなどは、特記事項など補足していただくとわかりやすいです。

委員)

- ・市の財政の中でどれだけ自由に使えるお金があるのかが議論のポイントとなると思います。P.11 の資料の財政力指数でみると、非常に厳しい状況がうかがえるため、これを踏まえ議論を進める必要があると思います。

事務局)

- ・P.11 の資料について説明

⇒経常収支比率

長浜市の経常収支比率は 90.4%。これは市として自由に使用できるお金は 10%程度であることを示しています。かつてはこれを 70%台に制御していくようなものでしたが、合併や国の制度変更によりどの団体も 90%台で、財政が硬直している状況です。

⇒財政力指数

標準的な自治体の歳入を計算し、市税等の歳入だけでは不足する部分を国から地方交付税として補われます。財政力指数はどれだけ国から補ってもらっているかを示すものです。長浜市は 0.546 であるが、これが 1.0 になると国からの地方交付税が不要となります。長浜市は表のとおり、類似団体の中でも下から 2 番目。職員の給与状況を示すラスパイレス指数について長浜市が低いのは、こういった状況の中、職員の給与を制御しなければいけない状況を示しています。

会長)

- ・では、財政状況と人件費関係の質疑応答は以上にしまして、議会関係の質問や感想をお願いします。

委員)

- ・P. 8 の議員報酬と政務活動費について、議員数から計算される政務活動費は年間、624 万円ほど。R 2 年度はコロナの関係で活動が抑制されたとのことでありましたが、H 3 0 年度や令和元年度の執行状況をみても交付後の使用率は約 60～65%でありあまり使用されていないように思われます。使用しているイコール活動をしているということではないと思いますが、使用率が少ないのであれば、額の見直しをしていいのではと考えます。また、逆に活動費は満額活用するぐらいの活動をしていただければとも思います。

会長)

- ・今、ご意見をいただいた関係で、各年度の政務活動費交付額を事務局からお願いします。

事務局)

- ・R 2 年度はコロナの影響により政務活動費を 1 万/月としたため交付額は 300 万円（議員数：25 人）。令和元年度の交付額は 600 万円（25 人）、H30 年度は 624 万円（25～26 人）です。
使用率については、ご指摘の通り、60～65%で推移している。人によっては使用しないという人もいれば、会派によっては不足しているといった状況です。
- ・政務活動費を使わずに活動する工夫を行っていることも一定評価にいられたいただければと思います。
- ・政務活動費を目に見える形にして、有効に政務活動費を使って活動を行い、公表し政策につなげていくような形にしていきたい。

会長)

- ・政務活動費について他に意見はありませんか

委員)

- ・政務活動費は使用しないという工夫をされていることについて一定理解はするが、活動費はしっかり使用して政策につなげてほしい。

委員)

- ・コロナがなければ財政状況がどうであったのか、国からの補助金交付金がなかった場合どうであったのかを考えながら、審議していく必要があると思います。
特別職の活動内容は資料をもらって参考になりました。議員の方の活動状況等もわかりましたが、活動状況の報告と実情が異なる方もあります。
政務活動費を使用して活動して、政策に繋げて行ってほしいという提案を、審議会からできればと思います。資料の数値や比率だけでは図れない部分が多分にあることがわかりました。

委員)

- ・政務活動費は不要とする委員は何をされているのでしょうか。活動無しという事なのでしょうか。

事務局)

- ・政務活動費が不要とされた議員は2名です。報酬の範囲で活動できるとのことでありました。

会長)

- ・国で政党助成金を使用していない政党があり、それと同じことか考えていいのかわかりませんが、使用しないことをどう受け止めるのか。P8にある政務活動費で減額となっている状況は、コロナで活動自粛により改めて返上しようとなったものなのか、余ったから返上しようとなったのか、減額となった経過を教えてください。また、議員の報酬額についても減額となった経過を教えてください。

事務局)

- ・R2年度政務活動費を2万円/月から1万円/月とした経緯は、R2年6月定例会において、今後コロナ対策で市として予算が発生するため、政務活動費を減額し、そちらに充ててもらいたいということで、議会の中で合意に至った。
R2年度当初予算額は600万円であったが、コロナが始まったことにより6月議会で減額補正した。

事務局)

- ・5月に緊急事態宣言が発令され、全国各市町の長や県知事等が夏のボーナスを返上するという流れがあった。長浜市の三役も夏のボーナスを0とし、それに合わせて政務活動調査費も減額するというに至った。

事務局)

- ・加えて報酬についても、5月臨時会において、5月から翌3月まで3%減額し、減額分をコロナ対策関連に回すということで、報酬を減額しています。
- 5月臨時会で議員の報酬月額に関する根拠条例を改正しています。

委員)

- ・政務活動費をどのような活動に使用したいか、市の方で聞かれている事があれば、教えていただくと次回、審議しやすいと思います。
- また、R2年度の数値はコロナの影響により異質で、審議についてはR元年度やH30年度の数値を基準にした方がいいのではないのでしょうか。

事務局)

- ・R2年度はコロナによる影響を受けており、通常とは異なるため、R元年度とH30年度の数値を見て審議いただければと思う。

会長)

- ・では、一通り質疑応答は終わりましたが、本日中に方向性を決めるのは難しいと思われます。確認事項もあるため、次回、再度審議することとしてよろしいでしょうか。
- △質疑応答の中で家計簿の再作成をお願いしましたが、他の資料で賄えるため再作成は不要です。
- △政務活動費については、県外市の残額の資料を用意できるのであればお願いしたい。

事務局)

- ・政務活動費の県外市の状況は確認できます。
- ・政務活動費については一時期、活動費を使用することが悪いとされる風潮もあり、政務活動費を使用せずに活動することを徳とされている方もあります。今回の審議会でもいただきました、政務活動費を使用して政策につなげていただければというご意見を議員の皆様にご伝え、積極的な活動につながるようにしていきたいと思います。

委員)

- ・政務活動費や議員報酬について減額補正されているが、そもそも必要なものなのではないでしょうか。余らすということはないのでしょうか。

事務局)

- ・減額した財源をコロナに立ち立ち向かう医療従事者応援基金に積み立てることが明確にわかるよう補正しています。
- ・毎年、黒字と伝えていますが、市の会計制度は特異な部分があります。例えば50億円という大きな建物を建てる時、耐用年数分のローンを組みます。ローン分は建設した年に入ってくるため、借金を含めて収入として整理しており、赤字にはなりません。もし、最大拠出分を満額借りた場合、現金残高が増え、繰越すこととなります。黒字であると言っても、楽な家計ではないことをご理解いただければと思います。1年で全額負担すると当該年度のみの負担となりますが、50年使用する建物を30年分くらいでローンを組んで世代間で調整するという大義がありますので、適切に借金をしながら返済していくという形で、財政運営を行っています。

委員)

- ・理解いたしました。言葉としては、借金よりも借り入れという方が適切に思います。

会長)

今回の審議に向けて考え方の整理と要望をします。

- ・三役と議員の報酬について令和2年度は特異な部分があるため、令和元年度の数値で審議を進めることとします。
- ・政務活動費についてはもう少し資料が欲しいです。
- ・報酬は返還するとひっかかるが、政務活動費は返還しても政治資金規正法にひっかからない。返還しているという事についてももう少しわかりやすい説明が次回あるとよいです。

他に委員の皆さまの意見を伺います。

委員)

- ・コロナということで仕事が減っているわけではないと思います。政務活動費については、減額することが善意とするのではなく、再度、検証し審議会から提言できればと思います。

委員)

- ・前回の審議会では、8%引き上げが妥当とした中で、6%にとどめており、社会情勢や財政状況等を見据え、しかるべき時にあと2%の引き上げが必要であるとしています。前回の審議会の答申内容を見せず、これを踏まえて今回議論すべきであると考えます。

会長)

- ・答申は白紙で提出がありますが、今回の審議会が前回の審議会における補足意見をどこまで受け止めるかということを考える必要があります。

委員)

- ・H29 年度審議会でも政務活動費については、視察研修報告や書類の写しの公開を行うなど、適切な処理をしたうえ不用額は返還されているため、政務活動費は据え置きと判断されています。その考えに基づき、これまでも活動ができていると理解するものなのでしょうか。今回も前回と同じような議論がされていることを考えると、議員としての市民に対する説明責任が果たされていないのではないかとも思えます。政務活動費は活動をするために、予算があり、活動費があると理解しているため、次回、判断しやすい資料をいただきたいです。

委員)

- ・H29 年度を引き継ぐのがいいのかは不明です。当時の経済状況とこれからの状況は全く違うと思います。今は完全なインフレの状況から経済の停滞に向っていくという状況となることが考えられます。審議会が始まった当初の思いは、引き継ぐべきところは引継ぎ、2%引き上げも考えたが、引き継ぎず、白紙で考えていく方がよいようにも思えます。

事務局)

- ・昨年や今年については、生活費となる市税が3～5億円縮小しています。前回、財政状況を見ながら2%引き上げの提言がなされていますが、昨年や今年の状況を鑑みると、引き上げは少し厳しいと思われます。

委員)

- ・H29 年度の記録の中に、政務活動費や報酬額によって議員になりたいと思える人が増えるとよいような事が書いてありましたが、報酬のために立候補するのはいかがかと思います。政務活動費を貰っているのなら、視察や研修の結果がどのように市民の生活に還元されているのかわかる資料が欲しいです。僻地の方など都市計画にも関わっていると思います。

委員)

- ・特別職の報酬等は過去の審議会での経緯は考えず、様々な状況が変わった現在のコロナ禍という中で考える方がよいのではないのでしょうか。

会長)

- ・前回の状況と今の状況を把握するため、事務局の方で、次回の審議会までに国家公務員の本俸の給与改定とボーナスの給与改定についてわかる過去 5 年分の資料を用意してください。経済状況について H29 年度と今の状況を比較・分析するのは大変ですが、人事院や県の人事委員会の資料があれば、前回と今回の審議会のスタンスについて考えられると思います。

事務局)

- ・各議員の活動状況がわかる資料のご要望についてですが、活動が目に見え辛いということは、各議員が真摯に受け止めるべきものであろうかと思います。ただ、先進地視察等で得たものを一般質問に反映できているかについては、見せ方が難しいと思います。実際行っている、見せられていない現状がありますので、今後も含めこの部分については、議員の中で共通認識とさせていただいて、宿題として持ち帰らせていただきたいと思います。

会長)

- ・ホームページには議員について各会派や個人ごとに、政務活動費の交付額や最終的な使用額が掲載されていたと思います。次回、これらがわかる資料の用意をお願いします。

では、次回に向けての要望等については以上となりますので、次回の日程について事務局からお願いします。

5 その他

次回開催日程について

第 3 回 11 月 4 日 (木) 15 : 00 ~ 17 : 00 (市役所本庁 3 階 特別会議室)

6 部長挨拶

【散会】